

武蔵野学院大学大学院ファイナンシャルプラン

本学の学費等及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置については現在は以下のサイト等でご覧戴けます。なお、2024年度より大学院適用の国の新しい奨学金の制度が新設される予定です。一番最後にご案内の項目を設けていますので、必要な方は一番下までご覧ください。

大学院HP

[大学院案内](#)

学費・奨学金 <https://www.musashino.ac.jp/mggs/about/expense/>

※学費・奨学金に関する概要紹介

[入試案内](#)

募集要項 <https://www.musashino.ac.jp/mggs/admission/requirement/>

※博士前期課程、博士後期課程がそれぞれあります。学生募集要項に詳細な学納金（入学金・授業料等）の一覧があります。

※留学生入試の場合には（留学生用）をご覧ください。学生募集要項に詳細な学納金（入学金・授業料等）の一覧があります。

本学の学納金及び奨学金制度等は以下のようになっていますので、ご参照ください。なお、減免措置及び奨学金制度は入学時と入学後、本学独自のものと学外のものがあります。

日本人学生（博士前期課程・入学時）

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	——	武蔵野学院大学卒業生
授業料	630,000	630,000	
施設費	170,000	170,000	
小計	980,000	800,000	
学友会入会費	20,000	——	武蔵野学院大学卒業生
学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	2,430	2,430	
小計	34,830	14,830	

合計	1,014,830	814,830	
----	-----------	---------	--

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

- ・武蔵野学院大学大学院奨学金（問い合わせ先：学生部）

[1] 4～5月頃と9月～10月頃の年2回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費3分の1相当額

[2] 年度末（秋入学者は9月）の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のような給付額となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費3分の1相当額

2) 学外のもの

- ・独立行政法人日本学生支援機構（問い合わせ先：奨学金担当）

（学力基準・家計基準により異なります）

第一種奨学金 貸与月額 50,000 円、88,000 円

第二種奨学金 貸与月額 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、
150,000 円

※入学後の手続きとなります。

詳細は以下の HP よりご覧いただけます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

- ・不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内の MAS (Musashino Academic Station) をご覧ください。MAS は学内者だけがパスワードでアクセスできる学内システムです。

日本人学生（博士後期課程・入学時）

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	——	武蔵野学院大学卒業生・武蔵野学院大学大学院修了生
授業料	530,000	530,000	
施設費	170,000	170,000	
小計	880,000	700,000	

学友会入会費	20,000	—	武蔵野学院大学卒業生・武蔵野学院大学大学院修了生
学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	3,620	3,620	
小計	36,020	16,020	
合計	916,020	716,020	

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

- ・武蔵野学院大学大学院奨学金（問い合わせ先：学生部）

[1] 4月～5月頃と9月～10月頃の年2回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費3分の1相当

[2] 年度末（秋入学者は9月）の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のような給付額となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費3分の1相当額

2) 学外のもの

- ・独立行政法人日本学生支援機構（問い合わせ先：奨学金担当）

（学力基準・家計基準により異なります）

第一種奨学金 貸与月額 80,000円、122,000円

第二種奨学金 貸与月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円

※入学後の手続きとなります。

詳細は以下のHPよりご覧いただけます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

- ・不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内のMAS（Musashino Academic Station）をご覧ください。MASは学内者だけがパスワードでアクセスできる学内システムです。

3) 在学延長者への優遇措置（問い合わせ先：教務部）

博士後期課程1年次～3年次 授業料 年額 530,000円

※修業年限3年で修了要件8単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定の

博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料は年額 100,000 円（半期 50,000 円）
学則別表 2 より

<https://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class/>

留学生（博士前期課程・入学時）

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	—	
授業料	630,000	441,000	
施設費	170,000	120,000	
小 計	980,000	561,000	
学友会入会費	20,000	20,000	武蔵野学院大学卒業生の場合には免除となります。
学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	2,430	2,430	
小 計	34,830	34,830	
合計	1,014,830	595,830	

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

- ・ 武蔵野学院大学大学院奨学金（問い合わせ先：学生部）

[1] 4月～5月頃と9月～10月頃の年2回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費3分の1相当額

[2] 年度末（秋入学者は9月）の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のような給付額となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費3分の1相当額
- (5) 外国人留学生は、授業料の30%以内の額と施設費の30%相当

2) 学外のもの

- ・文部科学省留学生受け入れ促進プログラム外国人留学生学習奨励費
「給付型」 月額 48,000 円
※大学が推薦。
- ・独立行政法人日本学生支援機構留学生受け入れ促進プログラム渡日前入学許可制度
「給付型」 月額 48,000 円
※海外募集による留学生で大学が推薦。
- ・不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内の MAS (Musashino Academic Station) をご覧ください。MAS は学内者だけがパスワードでアクセスできる学内システムです。

留学生（博士後期課程・入学時）

	通常全額の場合	減免措置の場合	備考
入学金	180,000	—	
授業料	530,000	371,000	
施設費	170,000	120,000	
小 計	880,000	491,000	
学友会入会費	20,000	20,000	武蔵野学院大学卒業生・武蔵野学院大学大学院修了生の場合には免除となります。
学友会費	12,000	12,000	
校章代	400	400	
諸経費	3,620	3,620	
小 計	36,020	36,020	
合計	916,020	527,020	

入学後の奨学金制度

1) 本学独自のもの

- ・武蔵野学院大学大学院奨学金（問い合わせ先：学生部）

[1] 4月～5月頃と9月～10月頃の年2回、奨学生試験を学内で実施。試験の結果により以下のような減免となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額
- (2) 授業料、施設費3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費3分の1相当額

[2] 年度末（秋入学者は9月）の研究科委員会で成績等により奨学生を認定。以下のような給付額となる。

- (1) 授業料、施設費全額相当額

- (2) 授業料、施設費 3分の2相当額
- (3) 授業料、施設費半額相当額
- (4) 授業料、施設費 3分の1相当額
- (5) 外国人留学生は、授業料の30%以内の額と施設費の30%相当

2) 学外のもの

- ・ 文部科学省留学生受け入れ促進プログラム外国人留学生学習奨励費
「給付型」 月額 48,000 円
※大学が推薦。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構留学生受け入れ促進プログラム渡日前入学許可制度
「給付型」 月額 48,000 円
※海外募集による留学生で大学が推薦。
- ・ 不定期に各機関より大学院に募集がある場合には学内の奨学金担当の掲示板及び学内の MAS (Musashino Academic Station) をご覧ください。MAS は学内者だけがパスワードでアクセスできる学内システムです。

3) 在学延長者への優遇措置 (問い合わせ先: 教務部)

博士後期課程 1 年次～3 年次 授業料 年額 530,000 円

※修業年限 3 年で修了要件 8 単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定の博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料は年額 100,000 円 (半期 50,000 円)

学則別表 2 より

<https://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class/>

国による大学院段階における「授業料後払い制度」の創設

国により 2024(令和 6)年度以降の修士(博士前期)課程及び専門職学位課程進学者(以下「修士課程等進学者」という。)で、制度の利用を希望する者を対象に、卒業後の所得に応じて授業料を後払いする仕組みとする「大学院段階における授業料後払い制度」(以下「本制度」という。)が創設されています。なお、国が公表の本制度に関しては以下で確認ください。

安心して子どもを産み育てられるための奨学金制度の改正 (令和 6 年度～)
教育未来創造会議第一次提言 (令和 4 年 3 月)・骨太方針 2022 (令和 4 年 6 月) を受けた制度改正

1. 学部段階 (大学・短大・三高・専門学校) 向け
授業料等減免と給付型奨学金をセットで行う「高等教育の修学支援新制度」について、子育て支援等の観点から、多子世帯の中間層に支援対象を拡大。あわせて理工農系の中間層にも拡大。

※ 理工農系: 学問分野をまたがる学部・学科も、授与する学位の分野に理学・工学・農学が含まれれば対象

※ 多子世帯支援: 文系との授業料差額

※ 人文・社会科学系との授業料に差が生じていることに留意し、私立の学校を対象に支援

<支援対象>

- ・ 新規支援区分の対象は、世帯年収 **600万円程度** (モデルケース) まで
- ・ 多子世帯支援: 扶養する子の数が 3 人以上である世帯が対象
- ・ 理工農系支援: 学問分野をまたがる学部・学科も、授与する学位の分野に理学・工学・農学が含まれれば対象

<支給水準>

- ・ 多子世帯支援: 全額支援の 1/4 支援
- ・ 理工農系支援: 文系との授業料差額

2. 大学院 (修士段階) 向け
大学院 (修士段階) の授業料後払い制度の創設

※ 学生本人の年収が約 300 万円以下の場合に利用可能とする

※ ①令和 6 年秋入学者及び修士課程等進学者として開始予定

<「後払い」とできる授業料上限>

- ・ 国立については、国立授業料の標準額 (約 54 万円)
- ・ 私立については、私立の授業料の平均的な水準までとする予定

<卒業後の納付>

- ・ 所得に応じた納付が始まる年収基準: 300 万円程度
- ・ 上記年収を上回る場合: 課税対象所得の 9% を納付
- ・ ただし、扶養する子について、独自の扶養控除を創設
- ・ ※子供が 2 人いれば年収 **400 万円程度** までは所得に応じた納付は始まらない

3. 奨学金を返済している方向け
貸与奨学金における減額返還制度の見直し

※ 返済割合の選択肢を増加 (1/2 又は 1/3 ⇒ 2/3、1/2、1/3、1/4 の 4 種類)

定額返還における月々の返還額を減らす制度 (※返還額は不変) について、**要件等を柔軟化**。また、子育て期の経済的負担に配慮した更なる対応について引き続き検討を進める。

上記以外の経済支援については順次学内掲示板による告知、本学HP、MASにおいて配信いたします。日本人学生については学生部、奨学金担当、留学生については国際センターが主な窓口になりますので、疑問等がありましたらお問い合わせください。

学生部 gakusei@u.musa.ac.jp
奨学金担当 shougakukin@u.musa.ac.jp
国際センター kokusai_center@u.musa.ac.jp

情報は変更があり次第更新します。